

### III 遺 物

#### 1 木 簡 (図版6・7)

昭和54年度調査では、木簡はすべて導水路S D1525から出土した。木簡の出土点数は合計38点である。導水路の堆積は上下3層にわかれるが、木簡の38点は下2層から出土した。なお1975年の調査でもこの層から木簡が96点出土している。今回は、年紀をもつものは和銅5年のもの一点であるが、1975年には和銅5年、7年のものがあり、木簡の記された年代もほぼ同年代のもので、一括して導水路に投棄されたものと思われる。内容的にも北宮と記したものが前回同様出土している。おそらく一括した史料として検討されるべき木簡と考えられる。(1975年出土分は奈良国立文化財研究所『平城左京三條二坊六坪発掘調査概報』に収録)。以下、今回出土の主な木簡の積文をかかげる。積文末尾の数字は木簡の寸法(長さ×幅×厚さ 単位はmm 括弧を付したものは破損により原寸法不明のもの)と形態分類記号(『奈良国立文化財研究所平城宮木簡二解説』1975参照)である。

受稻<sup>(積)</sup>□

#### 1 ・ 竹野王子大許進米三升

・ 六日百嶋 183×23×9 6011

竹野王子のもとに米三升を進上したことを記した文書木簡、「受稻積」とあるのは米三升を直接受けとって竹野王子のもとに稲積がとどけたことを示すか。裏面の日付と人名「百嶋」は米の進上した日とその担当者を示す。大許の大は御に通ずるものか。竹野王子は天平勝宝三年四月の年紀をもつ石塔(明日香村竜安寺蔵)の建立者と同一人物ではないかと思われる。銘文には、従二位竹野王とある(『寧楽遺文』972頁)。また『一代要記』、『公卿補任』にもみえ、聖武天皇代に非参議であったとする。

#### 2 ・ 四月十四日記若□進米二升

・ □ 185×18×4 6011

米を進上したことを示す文書

#### 3 田官里俵 (142)×19×2 6039

俵とあるところからみて穀物の貢進付札か。田官里は『倭名鈔』等他の史料にみえない。

#### 4 ・ 北宮御物俵□

・ 阿須波里□ (87)×23×4 6039

北宮へ貢進する穀物についていた荷札。阿須波里は『倭名鈔』では越前国足羽郡、越後国沼垂

郡にみえる。北宮は文武天皇の妹、吉備内親王の居所かといわれている。これと同じ類の木簡は1975年にも出土し、「北宮俵□」「鴨郡」と記している。どちらも阿須波里、鴨郡から北宮への貢進付札であるが、いわゆる調庸や春米の付札とはまったく書式をことにし、国名を欠いていること、宛先を北宮と限定していることが注目される。後者の点からは、あるいは封戸などとの関連も推察される。

- 5 ・ 遠江国石田郡□□□万呂  
 ・ 五斗 (122)×17×5 6033

- 6 □□入奈加良進出御帳□辛積 (124)×29×3 6081  
 御帳と辛積などを支給したことを記す文書。奈加良は万葉仮名。上下折損。

- 7 ・ 和銅三年四月十四日阿刀  
 ・ 部志祁太女春米 (109)×20×3 6039  
 米についた付札。年紀を先に書いているのは、藤原宮出土木簡に多く、大宝三年以前にかぎられていた。したがって、この木簡は同型式の最も新しい例である。下端は二次的切断か。

- 8 ・ 賣斐□ (52)×(24)×2 6081  
 ・ 止為故長  
 止は万葉仮名。上端は調整されており、文書木簡の冒頭部分か。

- 9 □□後又意富□□<sup>(里カ)</sup> (197)×24×5 6081  
 意富里は『倭名鈔』では、下野国安蘇郡、下総国相馬郡に意部郷がみえ、常陸国行方郡に大生郷がみえる。

- 10 ・ 従二升□□一升□□長四升半  
 ・ 右一斗三升□ 四月廿三日 □末呂 (261)×(44)×4 6019  
 米の支給を記した帳簿風の文書、従は従者の意味か。右一斗三升は従者たちに支給した米の総計か。□末呂は支給の責任者。

- 11 □□□針萬呂 (109)×(16)×4 6081

- 12 ・ □□□□□  
 ・ □濱 (113)×(13)×9 6081

## 2 土 器 (第4図・第5図、図版5)

昭和52・54年度調査では、導水路SD1525、東西溝SD1545、井戸SE1611、土壌SK1983の各遺構と整地層中から土師器・須恵器が出土した。遺物の年代は、奈良時代の前半から終りまでの各時期にわたっている。

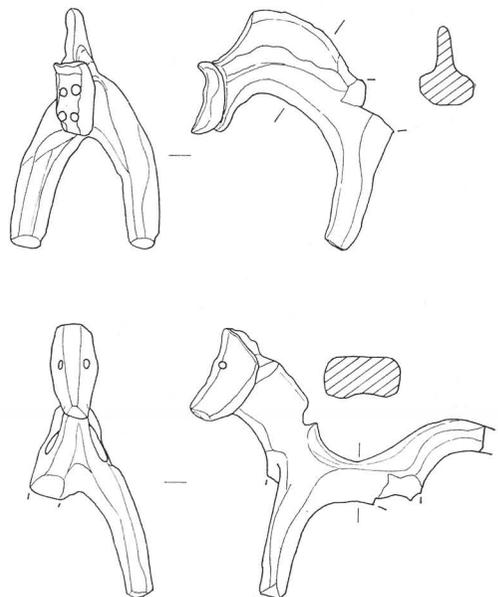
**SD1525 出土の土器** 土師器の杯(2)・皿(4)・高杯・鍋(8)・甕(9)と須恵器の杯・蓋・壺・甕がある。土師器の残存状況はよくなく、手法の観察はむずかしいが、杯皿類では暗文をもつものが多い。鍋は、口径32cm、高14.2cmで、1対の把手がつく。口縁部内外面はヨコナデを施し、体部内面は強くナデで外面はハケ目調整を施している。甕は、口径13.8cm、高12cmの小形の完形品で、口縁部は内外面ともヨコナデを施し、体部内面は強いナデ、外面はハケ目調整である。底に径約1cmの小孔が焼成後に穿たれているが、その用途についてはわからない。この溝出土の土器の年代は奈良時代の前半である。

**SD1545 上層出土の土器** 土師器の杯(1)・皿・高杯・甕、須恵器の杯(12)・蓋・壺(19)・甕である。土師器の方が多いが、保存状況はよくない。壺は、ほぼ完形の四耳壺である。口径17.2cm、高26.4cmあり、肩に4つの把手をもつ。口縁部内外面と体部内面はロクロナデを施し、体部外面は叩き板圧痕、底部外面はケズリを施している。この溝の出土土器は、SD1525のような年代的なまとまりはなく各時期にわたっている。下層の土器は少量であった。

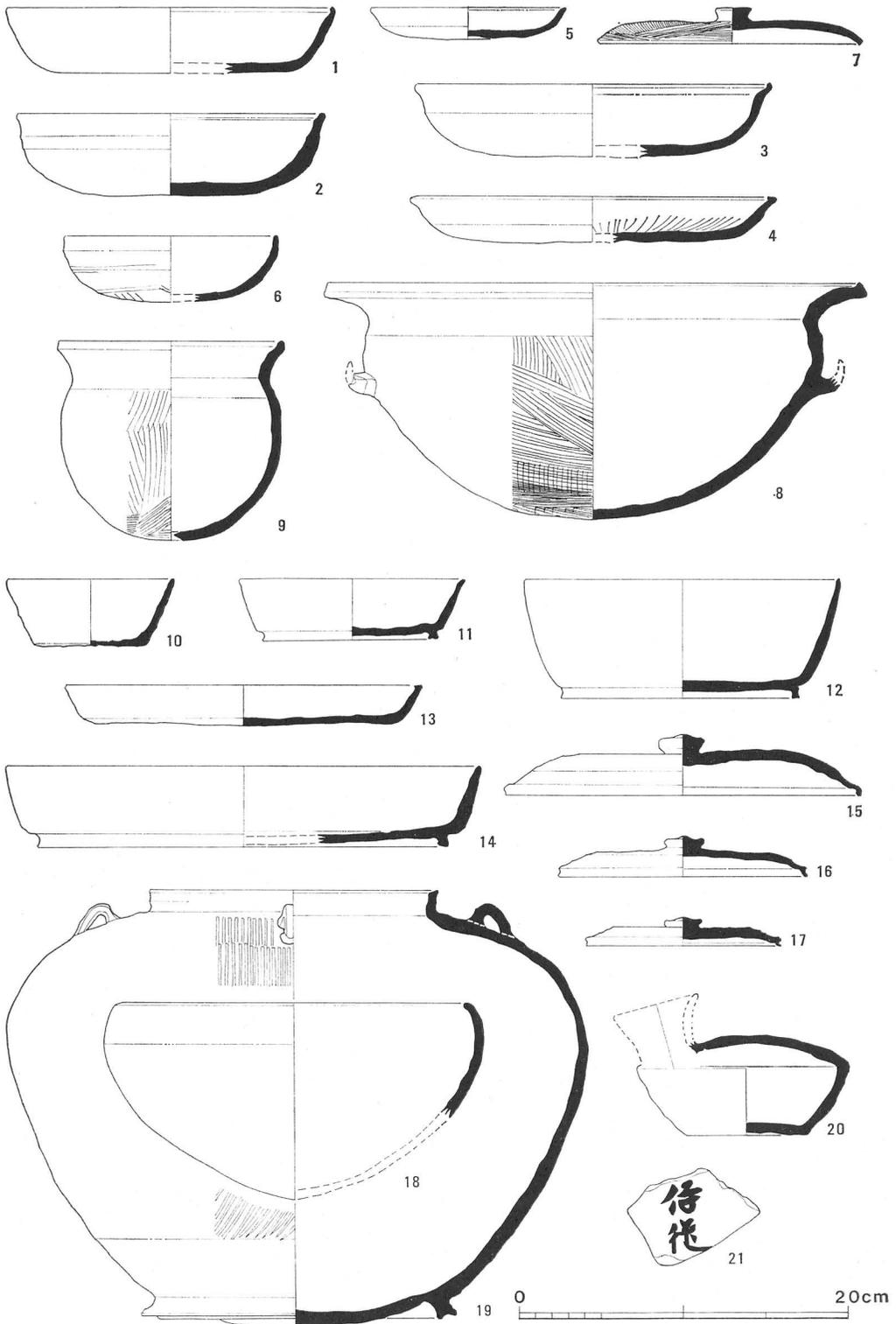
この他にSE1611からも少量の土器が出土している(14)。また、導水路をおおう整地層中からは、土師器の杯(3)・皿(5)・碗(6)・蓋(7)・甕、須恵器の杯(10・11)・皿(13)・蓋(15~17)・鉢(18)・平瓶(20)が出土している。

**墨書土器** SK1983から須恵器杯蓋の頂部に「侍従」と記したものが1点出土した。侍従は養老令(令義解)職員令中務省条によれば中務省に所属し、天皇に常に近侍することを職務とした。前回の調査ではSD1517から「中務省少録」と記した木簡が出土しており、それと関連して注目される。中務省やそれに属する侍従との関連を示す遺物が出土していることは、この宮跡庭園が公的性格をもち、特に天皇との密接な関連をもったものであったことをしのばせる。**土馬** 東西溝上層から30個体以上の土馬がまとまって出土した。たてがみをはっきりあらわしているもの(上)とたてがみのないもの(下)の2種類がある。

この他下層の旧河川埋土中から布留式の小型壺の完成品をはじめ少量の土器が出土した。



第4図 SD1545出土土馬実測図



第5図 土器実測図

### 3 瓦（第6図）

昭和52・54年度調査によって出土した軒瓦は、軒丸瓦7型式20点、軒平瓦6型式27点であり、ほかに面戸瓦が1点ある。

各々のうちわけは表1のとおりである。

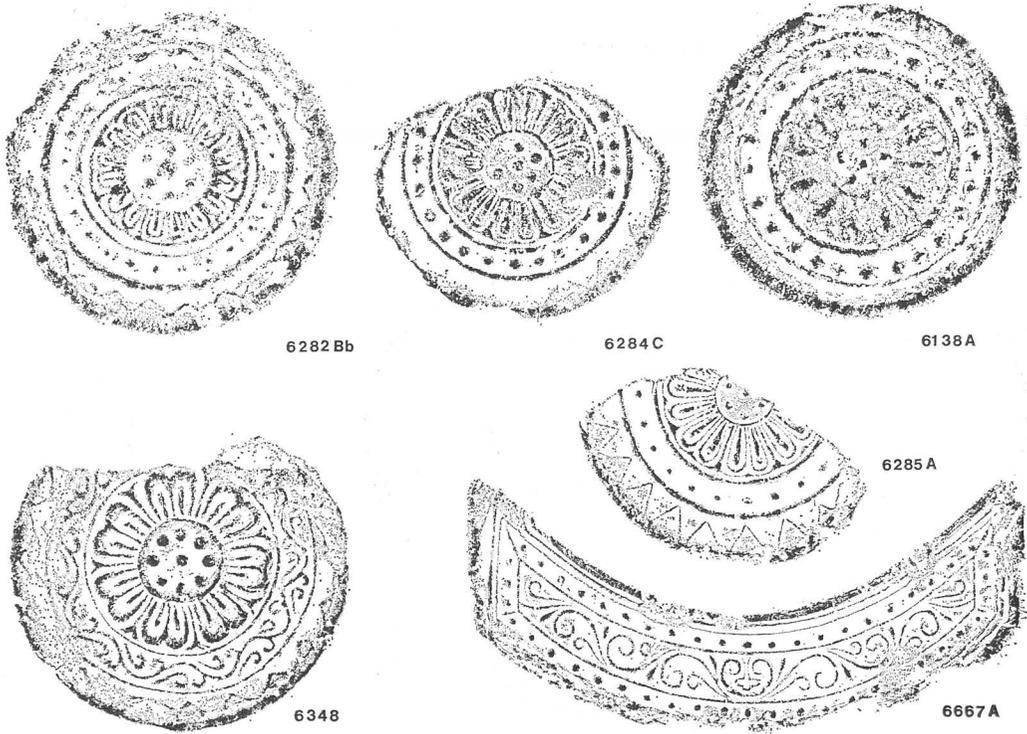
総数47点の軒瓦のほとんどすべては、平城宮と同範であり、平城宮出土軒瓦編年のⅠ期からⅣ期までを含む（『奈良国立文化財研究所基準資料Ⅱ 瓦編2 解説』1975参照）。出土点数が比較的多いのは軒丸瓦6282B・6285A、軒平瓦6667A・6721の4型式であるが、平城宮の例から6285A—6667Aと6282B—6721の組み合わせが考えられる。前者は平城宮Ⅱ期（養老5年～天平17年）、後者はⅢ期（天平17年～天平勝宝年間）に比定できる。なお、6285A—6667Aの組み合わせは昭和52年度調査に比較的多く、一方の6282B—6721の組み合わせは昭和54年度調査に多い。

また、藤原宮式6276型式が3点、6641型式が2点出土している。

以上から、軒瓦に関しては、前回調査時の知見、すなわちこの左京三条二坊六坪の遺構は貴族の私邸と考えるよりも平城宮に関連した公的施設の要素が濃く、しかも京造営当初から存在した可能性が強いとした見解は、ますます強固になったと言えよう。

	型式番号	109次	121次	小計
軒丸瓦 (20)	6138A	1		1
	6235	1		1
	6279	2	1	3
	6282B	1	4	5
	6284C	1		1
	6285A	3	1	4
	6348	1		1
軒平瓦 (27)	不明	3	1	4
	6641C	2		2
	6663F	3		3
	6667A	4	8	12
	6671	2		2
	6675A	1		1
	6721		5	5
不明	1	1	2	

第1表 出土軒瓦一覧表

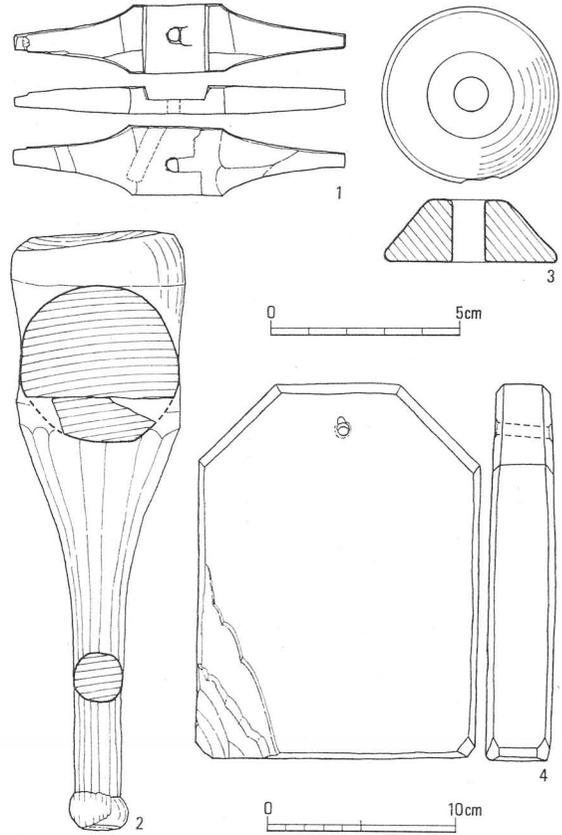


第6図 軒瓦拓本（縮尺4分の1）

#### 4 木製品・石製品（第7図）

木製品は導水路S D1525旧河川S D1560から出土した。糸巻1は横木で板目材の両端を削り細め、中央に相欠きの仕口を作り、軸木を通す孔を開けている（S D1525出土）。全長8.3cm、幅1.8cmで、昭和50年度の本調査でも同じ導水路から同形同大の製品が出土した。横槌2は割り材を用い、身部から次第に細めて柄部を削りだし、柄頭は太く削り残す（S D1560出土）。全長31.8cmで、使用痕が身部側周囲に残る。

石製品は旧河川S D1560とS D1545から出土した。滑石製紡錘車3は径4.7cm・厚さ1.7cmである（S D1560出土）。滑石製品4は用途不明である（S D1545出土）。全長20.0cm、幅14.8cm、厚さ3.5cmの将棋駒形をなし、周囲を面取りしている。頂部に開けた径0.6cmの孔には紐で懸垂した痕跡がある。重さは現状で2296gである。



第7図 木製品・石製品実測図

## IV ま と め

平城京左京三条二坊六坪の調査は、今回を含めて4度に及び、その発掘面積は約6000㎡となり坪内の約40%を占める。遺構は、坪の中心に南北に屈曲する平均幅15m、延長55mもの大規模な園池を中心に、一定の数値をもって計画的に配置された2時期の変遷をもつ建物・塀などが検出された。園池とこの西方に位置する一連の建物群については、「曲水宴」などを行うにふさわしい公的な宴遊空間として、また園池北方は、庭園施設の管理・運営にあたる家政的な機能をもつ空間として利用されていたことが明確となった。

この遺跡は、従来から不明であった奈良時代の庭園の全貌を細部にわたって明らかにすると同時に、園池を中心とした坪内の地割り等の利用状況を知る上に格好の資料を提供し、更に木簡等の遺物からこの遺跡が、平城宮と密接な関係をもつ公的な場所であることが分った。

この遺跡の重要さから六坪内の一部ではあるが特別史跡に指定されたことの意義は大であり、今後も京内における事前発掘調査の必要性和これに対する十分な調査体制が強く望まれる。